

盛岡広域振興局長告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年4月3日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115306	介護老人保健施設はーとぽーと雫石	岩手郡雫石町板橋3番地7	社団医療法人三和会	令和8年4月1日